

近代南都仏教史の課題

小林 文 広*

要旨

小文は、平成24年度奈良大学研究助成（研究課題「南都仏教と真言宗の近代に関する予備的研究」）による研究成果の一部である。研究助成では、主として奈良の地方新聞『奈良新聞』の検索作業を通じて、近代における南都仏教の動向に関する基礎的な事実の収集に努めた。小文では、今後も引き続き作業を行うため、近代南都仏教史の現状を踏まえ、今後の検討課題を整理した。

南都仏教については、古代・中世史においては関心が高く、研究蓄積も多いが、近代史に関しては史料の所在状況も明らかではなく、研究も緒に就いたばかりである。それでも、近年は法隆寺や清水寺（京都にあるが興福寺一乗院の末寺）、西大寺などを対象に研究が進展している。そこで、それらを手がかりに主要な論点を挙げると次のようなものが挙げられる。すなわち、（1）社寺領上知とその影響、（2）宗派の公認問題、（3）社寺総代制度の創設、（4）寺院組織近代化を

めぐる葛藤、（5）近代化を担ったり抵抗したりした人々の人物像などである。

小文は、奈良を中心に展開した南都仏教の、明治維新後の変容について、研究の現状を振り返り、今後の課題を検討しようとするものである。

キーワード：南都仏教、近代仏教、園部忍慶

1 はじめに — 南都仏教とは —

小文では、奈良時代に栄えた仏教宗派や寺院を南都仏教と呼ぶことにする。具体的には、法相・俱舎・三論・成実・華嚴・律の六宗がこれに含まれ、平安時代に栄えた天台・真言の二宗や鎌倉時代に成立し全国に教線を広げた浄土宗や浄土真宗、日蓮宗、禅宗（臨済・曹洞）などとは区別される。当然、各宗派

は相互に影響を与えあっており、画然と分かれていたわけではないが、便宜的にこのように考えておくことにする。

また、南都仏教は仏教の教義や戒律の研究に従事した学僧の集まりであり、各宗派も宗派というよりも学派のようなものであった。たとえば、今日では華嚴宗の大本山と考えられている東大寺は、奈良時代には六宗兼学の寺とされた。

そこで、ここでは宗派ではなく、検討の対象とする寺院を例示しておきたい。具体的には、東大寺、興福寺、薬師寺、法隆寺、唐招提寺、西大寺などである。これらの寺院は、日本の古代史はもちろんのこと、中世史においても主要な研究対象となっているが、近世史においては十分な関心を持たれてはいえず、近現代史についていえば本格的な研究はほとんどなされていないといっても過言ではない。これは、それぞれの時代における奈良や仏教に対する関心の起伏にも関わるが、研究が行われていない原因の一つには、関係史料の所在が十分に知られていないことも挙げられる。実際、これらの寺院では、古代・中世に関わる史料調査は徐々に進展し、著名な史料は公刊もされているが、近世史料の整理・公開は十分とはいえず、近現代史料については所在すら明らかになっていないことが多い。

このような中、近年、西大寺や法隆寺などで、明治期の日誌など、所蔵史料を活用した調査、研究が進みつつある。『近代の西大寺と真言律宗』^①、『法隆寺日記』をひらく^②』などがその代表的なものである。

2 近代仏教史研究の現状

次に、南都仏教に限定せず、近代仏教史研究全般の現状について考えてみたい。

これまでの近代仏教史研究には、いくつかの特徴がある。ひとつは、吉田久一氏^③に代表されるように、仏教者や仏教系の団体による社会事業や教育への取り組みを紹介したものである。日本近代においては、社会事業や教育の分野で宗教者の果たした役割は大きく、当然のことながら、仏教関係者もその一翼を担った。そこで、これらの研究は日本の社会事業史や教育史の解明に欠かすことができず、研究史の中でも重要な役割を担った。また、社会事業史の分野や教育史の分野では、仏教をはじめとする宗教界の影響は重要なテーマであるので、それぞれの分野からのアプローチは多い。

次に、仏教の近代化や改革、あるいは政治や社会との関わりにおいて、重要な業績を残した仏教者個人の思想や業績を紹介した仕事がある。対象となっている人物としては、たとえば、浄土真宗大谷派の近代化と改革を牽引した清沢満之や近角常観、浄土真宗本願寺派の近代化に尽くした島地黙雷、真言宗の復興に尽くした土宜法竜、仏教史研究に足跡を残した村上專精、日蓮宗と国家主義の立場から政治運動にも関わった田中智学、禅の普及に影響を与えた鈴木大拙など枚挙にいとまがない。ただ、その中には特定の宗派の興隆・再生に力を尽くしたとして、狭い宗派史の中でしか知られていない者も含まれる。

三点目の特徴は、近代仏教史研究が特定宗派の著名な仏教者の思想研究に偏っていることと関係する。近代仏教史研究は、特定の宗派ごとに細分化される傾向があるが、これは研究者の多くが宗門系大学出身者やそれに所属する研究者であることも関係がある。関連史料へのアプローチの条件も、同宗派の方が圧倒的に恵まれており、周辺情報も入手しやすい。宗派がそうした人物の顕彰に力を入れている場合もある。このことは、研究成果の蓄積が、宗門系大学や関連研究機関を持つ宗派に偏りがちであることも意味する。筆者が小文で取り上げようとする近代南都仏教の研究があまり進んでいないように見えるのも、こうしたことに一因があるといえるのではないだろうか。

こうしてみると、最初に挙げた吉田久一氏のように、社会事業史に限定されるとはいえ、宗派にこだわりなく、仏教全体を見渡した研究が今後より重要であることがわかる。

ところで、古代・中世の仏教史研究と比較した時に、今後の課題として挙げられるのは、個別寺院に関する寺院組織や財政などの具体的な分析であり、宗派（教団）組織内の政治や社会構造の分析である。それらをひとつひとつ積み重ねると同時に、宗派（教団）を超えた信仰形態の変遷や各宗派や寺院と地域社会との関係を深める必要もある。以上、思いつくままに、今後の課題を記したが、前記『近代の西大寺と真言律宗』や『清水寺史』第二巻⁽⁴⁾などは、その可能性を示すものといえよう。ちなみに、京都の著名な寺院である清水寺は、興福寺塔頭一乗院の末寺とされ、法相宗の有力寺院のひとつであり、南都

仏教の近代にとって重要な位置を占める（後述）。

3 近代の南都仏教について

そこで、本章では近年の研究成果を参考に、近代の南都仏教を考える上で、基本となるであろう事項についてまとめ、今後の研究の参考に供することにした。

(1) 社寺領上知をめぐる

この時期には、たとえば廃仏毀釈や神仏分離など、興福寺をはじめとする有力寺院に打撃を与えた一連のできごとがあったが、それらは宗派にかかわらず、場合によっては他の宗教にも同様に影響を与えたことであり、とくに南都仏教に大きな影響を与えたというわけではなかった。強いていえば、一連の維新改革の中でも身分制度に伴って大名や公家などに認められていた領地を収公する作業の中で、寺社の領地も収公されたのであるが、朱印地を有する寺院が多かった南都仏教の場合には、他宗派に比べて、その影響が大きかったといえるであろう。

『近代の西大寺と真言律宗』によれば、西大寺は三〇〇石の領地と境内地に広大な山林を有しており、明治四年一月に公布された上知令⁽⁵⁾によって、これらが収公され、寺院を支える経済的基盤を失ったと

これに対して『清水寺史』は、明治四年の上知令の影響を指摘しながらも、それに続く一八七五年（明治八）六月の第二次上知令の影響をより重視する。京都では、第二次上知令を「引裂き上知」と呼び、境内地の中でも宗教活動に直接関係がないとされた農地や山林までも上知されたことによる経済的な打撃が指摘されているのである。⁶⁾

以上のように、地域によって近代史研究の進展度が異なるため、それらを比較することによって、維新期の宗教政策の具体像をさらに深めることができるであろう。いずれにしても、檀家などが少なく、幕府や武家、公家などからの庇護に頼っていた南都仏教が、これによって困窮に陥ったことを示唆しているのである。

(2) 宗派の公認問題

ところで、社寺領上知は有力社寺に共通する問題であり、「引裂き上知」の場合には、山林を保有する社寺ほど影響を受ける可能性が高いが、特定の宗派がその運用過程でとくに不利益を受けたとの事実はまだ指摘されていない。

南都仏教に属する法相宗や律宗などに直接大きな影響を与えたものとしては、むしろ、明治五年一〇月の教部省令を挙げることができる。この教部省令は、政府が仏教の宗派として七宗だけを公認し、仏教寺院はそのいずれかに属さなければならないというものであった。ここで七宗とは、天台・真言・浄土・浄土真・禪・日蓮・時宗のことで、法相宗や律宗などはこれに含まれなかったのである。そこで、南都仏

教の寺院は、まずどの宗派に属するかという問題と直面せざるをえなかった。

『近代の西大寺と真言律宗』によれば、西大寺はこの法令が出ると奈良県庁に問い合わせ、善後策を検討し、一八七三年（明治六）に真言宗所轄となることとなった。⁷⁾ また、同じ頃、華嚴宗だった東大寺は浄土宗知恩院派に、唐招提寺・薬師寺・法隆寺・清水寺は真言宗に入ることになった。一方、興福寺は廃寺同然の状況であった。

こうして、一八七三年以降、南都仏教にとっては、法相宗や律宗などの再興が大きな課題となったのである。

(3) 社寺総代制度の創設

以上のように、経済的基盤を失い、拠り所となる宗派を失った南都仏教であるが、一八八一年頃になると、古社寺保護の動きや維持組織形成の動きが出てくる。これは、日本文化を代表するような宝物の流出や建造物の荒廃などが各地で問題となり、政府としても何らかの対応策を講じる必要が出てきたからである。政府は、維新以前のように特定の寺院を保護するような政策は採らず、それぞれの寺院が信徒組織を形成して、自主的に建造物や宝物を維持できるようにすることを目指した。

同じ頃、興福寺復興の気運も高まり、興福寺とゆかりが深い藤原氏系の華族などにより興福会が設立され、復興へと結びつける。清水寺でもこの時期に信徒総代を選出するが、他の有力寺院でも同様の動き

があつたものと思われる。ただ、興福寺のような有力者の後援が期待できない清水寺では、観音信仰に基づく民間参詣団体（講）に集う商工業者が支えることになる。こうした講の連合体は二十二講と呼ばれたが、それを基礎に保存講、さらには保存会が設立されたのではないかと思われる。この頃、法隆寺で設立された聖徳報恩講も、その名称から、聖徳太子信仰に基づく同様の団体だったのではないかと推察される。檀家が少ない南都仏教系の寺院では、檀家総代にあたるものを、こうした講の代表者の中から選び、信徒総代として組織化していったのではないだろうか。⁽⁸⁾

(4) 寺院組織近代化をめぐる葛藤

ところで、宗派の統制や一寺住職制、社寺総代制度の発足などは、寺院組織の近代化を促す大きな契機となった。宗派や社寺総代についてはすでに述べたので、ここでは一寺住職制について補っておきたい。

『近代の西大寺と真言律宗』は次のように記す。⁽⁹⁾

それまでは西大寺や法隆寺など比較的大規模な寺院ではいわば複数の僧侶による共同運営という形式がとられていた。このような体制は物事を決める時にはなかなか決まらず、また決めたことも下に通じにくい側面があつた。特に明治政府は社を統合しようとする意図が強く、政府の決定事項を末端まで早く浸透させねばならなかつた。そのためにこれらの大規模な寺院にも一人の住

職を決め、すべての責任と権限をその住職に一任するという形式が取られたのである。

この記述は政府側の事情に力点を置いているが、南都仏教系の寺院の中には、檀家が少ないにもかかわらず、格式を誇る子院や塔頭が多く、困窮対策などについての意思決定がはかどらないところも多かつた。

そこで、西大寺では、千五百尊誓・律口恵順という二人の僧侶がいるにもかかわらず、東大寺から佐伯泓澄を迎えることになる。そこには、奈良県の意向もあつたといふ。⁽¹⁰⁾

佐伯は期待通り、塔頭ごとに自立していた塔頭住職を西室に集めて共同生活をさせるなど、山内の一体化を進めた。しかし、律口はこれら一連の改革に対して厳しく反対した。その結果、律口は一八八二年に西大寺を追われるに至つた。⁽¹¹⁾

これと同じ役割を、法隆寺では千早定朝が、清水寺では園部忍慶が担つた。このうち園部忍慶は、その実績を買われて、復興なつた興福寺の住職にも迎えられる、法相宗管長となつた千早とともに、南都仏教復興に尽力する（ちなみに、園部の住職就任までの間興福寺を守つたのは佐伯であつた）。

一八九〇年、園部は雲井良海を清水寺住職に迎え、翌年には興福寺住職を兼務させる。園部としては、雲井を法相宗を担う後継者と考へたのであろう。雲井が清水寺で行おうとした改革は、西大寺で佐伯が

行ったものと似ていた。本堂（舞台）の維持などのために資金を要した清水寺は、塔頭の整理を進めていたが、新たに着任した雲井に対して、塔頭住職の井坊忍教らは激しく抵抗し、裁判沙汰にまでなった。雲井は、様々な嫌疑をかけられたことを苦にしてか、一八九四年五月に自決する。¹²⁾

以後、清水寺の近代化は千早定朝が受け継ぐが、その際、千早は塔頭住職とも関係が深かった講の関係者ではなく、京都市中の有力な商工業者や政治家の中から信徒総代を選び、清水寺の改革を推進した。¹³⁾

西大寺や清水寺の研究は、それぞれの寺院の協力により、所蔵文書を活用できたためにできたものである。現在、法隆寺でも本格的な調査が行われつつあるという。¹⁴⁾

(5) 園部忍慶・千早定朝・佐伯泓澄らの研究を

このように見ていくと、近代仏教史研究の中でも、たとえば清沢満之のように多数の伝記が書かれている人物もあるが、組織の改革や財政の確立など地道に近代化に尽くした人物についての研究は十分ではないように思われる。南都仏教に関しては、園部忍慶・千早定朝・佐伯泓澄などを忘れるわけにはいかない。その際、律口や井坊のような人物についても、十分に検証する必要があるだろう。

4 南都仏教をめぐる略年譜（一八七四年以後）

- 一八七四年三月 真言宗が智積院・教王護国寺・初瀬寺・金剛峰寺により交番管長制度に
- 一八七四年一二月 佐伯泓澄が西大寺住職に（一寺住職制により、
- 一八七五年には千早定朝が法隆寺住職、園部忍慶が清水寺住職に）
- 一八七五年五月 佐伯泓澄が元興福寺守護職に（西大寺留守居に律口恵順）
- 一八七五年五月 西大寺で塔頭住職を佐伯が兼ね旧来の住職は自坊に専務させる
- 一八七六年七月頃 西大寺で律口恵順と佐伯泓澄の対立顕在化
- 一八七七年 法隆寺・薬師寺・唐招提寺・西大寺が真言宗管長に復古独立本山嘆願書提出
- 一八七八年五月 法隆寺・西大寺・唐招提寺・薬師寺・仁和寺・大覚寺・広隆寺・神護寺が真言宗から離脱し西部真言宗と称する（一八七九年四月真言宗再統合）
- 一八八一年七月 社寺総代制度導入
- 一八八二年四月頃 興福寺再興（園部が興福寺住職就任）
- 一八八二年六月 法相宗独立（管長千早定朝）
- 一八八四年一二月 法隆寺で聖徳報恩講設立（この年清水寺でも保存講設立、一八八五年興福会設立、一八八六年清水保存会設立、一八八八年法隆寺保存会設立）

- 一八八五年三月 清水寺が真言宗醍醐寺所管から法相宗興福寺所管に変更
- 一八八五年 智積院が真言宗からの独立運動展開
- 一八八六年六月 薬師寺が法相宗に加入
- 一八八七年十一月 西大寺が真言律宗独立願
- 一八八九年頃 清水寺で園部と塔頭住職の対立顕在化
- 一八九〇年三月 園部忍慶死去（法隆寺住職千早定朝が興福寺・清水寺住職を兼務）
- 一八九〇年四月 法相宗宗制を改正して薬師寺を本山に加える
- 一八九一年二月 雲井良海清水寺住職が興福寺住職を兼務
- 一八九三年 清水寺新寺法制定
- 一八九四年五月 雲井良海自殺
- 一八九四年五月 千早定朝が再び興福寺・清水寺住職を兼務
- 一八九五年六月 真言宗から真言律宗独立（総本山西大寺）
- 一八九七年六月 古社寺保存法制定
- 一八九八年三月 千早定朝死去
- 一九〇〇年八月 内務省が真言宗の分裂を認可（真言宗高野派（金剛峯寺）・真言宗御室派（仁和寺）・真言宗大覚寺派（大覚寺）・真言宗醍醐派（醍醐寺）・新義真言宗智山派（智積院）・新義真言宗豊山派（長谷寺）・律宗（真言律宗）、一九〇七年にも真言宗東寺派（東寺）・真言宗山階派（勧修寺）・真言宗泉涌寺派（泉涌寺）・真言宗小野派（随心院）が独立）

5 おわりに

小文は、平成24年度奈良大学研究助成（研究課題「南都仏教と真言宗の近代に関する予備的研究」）による研究成果の一部である。研究助成では、主として奈良の地方新聞『奈良新聞』の検索作業を通して、近代における南都仏教の動向に関する基礎的な事実の収集に努めた。ただ、『奈良新聞』の残存状況が断片的であることから、小文において、そのデータをまとめて提示することはできなかった。

そこで小文では、研究が始まったばかりの近代南都仏教史について、今後の検討課題を整理した。ここで、課題を提示することで、今後の史料調査の方向性を整理することができると同時に、新聞検索などに際して留意する点も明らかになると考えた次第である。今後も作業の進展に応じて、その課題を見直しながら、近代南都仏教の全体像に迫ることにはしたい。

注

- (1) 真言律宗独立認可百周年記念誌編纂委員会編『近代の西大寺と真言律宗』西大寺、一九九六年。
- (2) 高田良信『法隆寺日記』をひらく』日本放送出版協会、一九八六年。
- (3) 吉田久一『日本近代仏教史研究』吉川弘文館、一九五九年、同『日本近代仏教社会史研究』吉川弘文館、一九六四年など。
- (4) 清水寺史編纂委員会編『清水寺史』第二巻、法蔵館、一九九七年、四五―頁以下参照。
- (5) 前掲注(1)三三―三三九頁参照。

- (6) 前掲注(4)四六二～四六五頁参照。中谷弼「明治初期社寺政策と事情」(『京都府立総合資料館紀要』第一五号(一九八七年)、竹林忠男「京都府における地租改正ならびに地籍編纂事業(上)(下)」第一七号・第二五号(一九八九年・一九九七年)参照。第二次上知について、中谷論文は「引裂き上知」(三六頁)、竹林論文は「引裂き上地」(下一〇一頁)と記す。
- (7) 前掲注(1)二八～三三頁参照。
- (8) 前掲注(4)四八〇～四八三頁参照。
- (9) 前掲注(1)七二頁参照。
- (10) 前掲注(1)五五頁参照。
- (11) 前掲注(1)五七～六五頁参照。
- (12) 前掲注(4)四八四～四九三頁参照。
- (13) 前掲注(4)四九八～五〇三頁参照。
- (14) 前掲注(2)など参照。